

定期監査結果報告書

日 監 第 4 5 号

令和2年12月24日

日野町長 堀江 和博 様

所属長 商工観光課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎



日野町監査委員 西澤 正治

地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および
監査場所 令和2年11月30日（月）午後2時3分～午後2時50分
日野町役場 4階 監査委員室
2. 実施監査委員 東 源一郎、西澤 正治
3. 監査対象機関 商工観光課
4. 監査対象
主たる審査事項 商工観光課の分掌する事務全般について
○新型コロナウイルス感染症による商工業への影響について
○(公社)日野町シルバー人材センターの町との関わりについて
5. 監査手続 令和2年度計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内商工業者において売上げが減少し、資金繰りの悪化や従業員の出勤調整など事業活動への影響が生じている。各種行事の中止や縮小により町の賑わいが低下する中、特に飲食関係店等への影響が懸念されている。

町では、日野町商工会とともに町内事業者の事業継続に向けて国・滋賀県の制度に対する相談業務などの支援策や町の商品券事業など消費喚起策の取り組みを行っている。収束の見込みが立たない中、積極的な行動には出られないが、連携を深めウィズコロナ、アフターコロナ対策を講じ、この苦境を乗り越えられるよう願うものである。

日野町シルバー人材センターは、高齢者の豊かな経験と能力を活かし、働くことを通じて自主的に社会参加するとともに、活力ある地域社会づくりに貢献されている。利用者からの信頼も厚く、会員個々の働き甲斐、生き甲斐につながっている。町にとっても高齢者の居場所や健康づくりに大いに貢献いただいているところであり、更なる発展に努められることを期待するものである。